

社会福祉，ソーシャル・ワークの情報— 資源処理パラダイム

— 福祉社会学試論 —

松 井 二 郎
米 本 秀 仁

1 はじめに

トーマス・クーンにしたがえば、科学は単系的、累積的に発展するのではなく、通常科学（normal science）とそれに対するパラダイム（paradigm）革新を通して発展する。⁽¹⁾

このような発展図式は、自然科学あるいは経済学、社会学の領域には妥当するとしても、いわゆる「社会福祉学」の領域には困難が付きまとう。なぜなら、「社会福祉学」においてはさまざまな伝統的アプローチは存在しても、多くの人々によって受け入れられた、通常科学の名に値するようなパラダイムはまだまだほとんど存在せず、したがって通常科学とそれに対するパラダイム革新という発展パターンが不明瞭であるからに外ならない。

「社会福祉学」が通常科学としての市民権を獲得するためには、従来の伝統的アプローチが現在、当面し、かつ解決を迫られている理論的課題を整理する作業と共に、これらの諸課題に解答を与えるようなさまざまなパラダイムを積極的に提起することが何よりも必要となる。このようなパラダイムの競合と相互批判を通して、多くの人々から支持され、受け入れられるような強力なパラダイムが作りだされるとき、「社会福祉学」は初めて、通常科学としての地位を主張することができよう。

われわれは上述のような問題意識にもとづいて、従来の伝統的アプローチにおいてともすれば混同されたり、同一視されてきた「社会福祉」（Social

* この論文は、日本社会福祉学会第21回大会（1973年）での共同研究発表「アメリカソーシャル・ワーク理論の検討」、および同学会第22回大会（1974年）における共同研究発表「Social Welfare, Social Work の社会学的分析」を基礎とし、それを修正、発展させたものであって、われわれの共同研究の成果である。

(1) トーマス・クーン／中山 茂訳、「科学革命の構造」、みすず書房。

Welfare)と「ソーシャル・ワーク」(Social Work)という二つの基礎的概念を明確に区別した上で、「社会福祉論」と「ソーシャル・ワーク論」が今日、当面していると思われる二、三の基本的課題をそれぞれについて指摘し、これらの課題の克服を意図して「社会福祉、ソーシャル・ワークの情報—資源処理パラダイム」を以下、試論的に展開しようと思う。

2 社会福祉の情報—資源処理パラダイム

—吉田理論からの出発—

(1) 問題提起

以下に論じることは、社会福祉(Social Welfare)における一つの問題状況、すなわち社会福祉の概念をめぐる問題状況に対するわれわれの見解である。今までのところ、この問題状況は、次の二つの争点をめぐって論議されて来た。一つの争点は、例えば三浦文夫氏の整理に現われている、⁽¹⁾ 社会福祉の範疇枠(広義—狭義)と概念枠(政策—実践)における混乱であり、もう一つの争点は、例えば直井 優氏の整理によれば、⁽²⁾ 福祉の定義のレベル(個人の福祉、階層の福祉、社会の福祉)における混乱である。

「社会福祉学」における社会福祉の定義は、三浦氏の整理を待つまでもなく、広義—狭義：目的—実体：政策(制度)—技術といった二分法で示される諸類型で揺れ動いて来た。⁽³⁾ が、現在では一応、狭義—実体—政策という類型で示される見解が主流であると言えよう。

しかし、こういう見解も、直井氏の視点からすれば、福祉の概念を明確化しているとは言えないのであって、社会福祉学における福祉の定義が階層のレベルに中心をおいてなされて来たことを考えれば、福祉を定義するレベルの一つにしかすぎない、ということになる。すなわち、依然として、個人を水準とする定義、階層を水準とする定義、社会を水準とする定義の混乱は続くことになる。

(1) 三浦文夫、「社会福祉論の課題」三浦文夫編、「社会福祉論」(『社会学講座』15巻 東大出版会)。

(2) 直井 優、「福祉と社会的資源の分配」、『思想』1975. 5. No. 587. pp. 31~50.

(3) 三浦文夫、「同上」

一番ヶ瀬康子、「社会福祉事業概論」誠信書房。

一番ヶ瀬・真田編、「社会福祉論」有斐閣。

三浦氏の整理による社会福祉の類型論は、「社会福祉学」においては、伝統的なアプローチである。その点、直井氏の視点は、福祉をめぐるより広範な議論のために、新しい見方を導入したものと見えよう。

さて、三浦氏は、社会福祉の概念枠（広義—狭義）と範疇枠（政策—実践）のクロス、および範疇枠の検討のために対象—主体軸とのクロスをした後、特に政策と実践の分裂に対して、次のような理論的な提言を行なった。すなわち、この分裂している両者を含めた社会福祉の一般理論の樹立を保留し、実践レベル・政策レベルそれぞれの理論化をはかり、そして両者の統一については、両者の関係を事項別に明らかにしていこう、とする提言である。

他方、福祉概念が定義されるレベル（社会—階層—個人）によって異なるという曖昧さを突いた直井氏は、「社会における 価値標準としての福祉」なる考えを採用して、福祉概念を経験界に開こうとしながら、その基本的理念を「社会の人々の生活水準を安定させ、かつより向上させること」に求めたのである。

このように、広義—狭義、政策—実践をめぐり、また社会—階層—個人をめぐって、社会福祉や福祉の概念が混乱しているとすれば、どのような形で整理・統合することができるのであろうか。これがわれわれの課題である。このような課題の解決を目指す場合、その有力な手掛りを与えるものとして、次に述べるような社会学理論の最近の動向に注目したい。

その動向とは、最近、特に「社会指標 social indicators」を旗印として、社会学の政策学化を目指して福祉にアプローチするという動きである。⁽⁴⁾ この動きを「厚生経済学」にならって呼称すれば、「福祉社会学」⁽⁵⁾の動きと言えるだろう。この動きは、社会学における通常科学⁽⁶⁾たる「構造—機能主義

(4) 例えば、富永健一，“社会指標と社会計画”

「産業社会の動向」東洋経済，pp. 238～263.

松下圭一，“シビル・ミニマムの思想”

「シビル・ミニマムの思想」東大出版会，pp. 270～303.

東京都・東京大学富永研究室

“二基準点方式による福祉指標作成のこころみ・要約”

(5) 「福祉社会学」と言っても、既存の「福祉社会学」（例えば、松原・副田による『福祉社会学』）とは別のものである。後者は、連字符社会学の寄せ集めにすぎない。これに対して、「厚生経済学」に対比せられる「福祉社会学」は、社会学理論（特に変動論）の中に、「福祉」を要件論的に組み込もうとするものである。

(6) ここで「通常科学 normal science」や「パラダイム paradigm」は、トーマス・クーンや中山 茂の意味で使われている。社会学においては、通常科学として構造—機能主義学派（あるいは社会学的機能主義）が挙げられるが、そのパラダイムとは広義には科学者集団、狭義には概念・命題系として考えられる。我々は例えば、

学派」に大きく包括されるが、この中にも次の二つの流れがあるように思われる。一つは、方法論的集合主義を採用した行為論的パラダイムによって、産業社会における福祉の構造を経験的に探ろうとする流れである。もう一つは、同じようなパラダイムでありながら、システム論的アプローチを大幅に導入しつつ、行為論的パラダイムを更に一般化した情報—資源処理パラダイムによって、福祉の一般理論を構成しようとする流れである。これらのアプローチは、福祉論が決して主眼ではないが、社会学理論として、社会学の政策学化を目指すことによって、恐らくは「社会福祉学」よりも生産的な福祉論を展開することになった。しかも、福祉概念を操作的に定義することがその福祉論の重要な課題であった、と言えよう。

このような動向をふまえながら、課題解決のため、われわれは次のような方法をとることにする。すなわち直井氏によって、社会の福祉、階層の福祉、個人の福祉と指摘された定義の水準をXでくくり、「Xの福祉」としてそのモデル構成を行なう。そしてその福祉の一般モデルから各レベルの福祉を再導出し、その中で「社会福祉」の再規定を行なう。そして最後に、三浦氏の整理による社会福祉の諸類型を、特定化していく、という方法である。約言すれば福祉の一般理論の構築であるが、この課題を現在の社会学の業績のうち最も重要な貢献をなしているものの一人と判断される、吉田民人氏による「情報—資源処理パラダイム」⁽⁷⁾によって、以下、追求していこうと思う。

次の書物に現われているそれらを、社会学における通常科学のパラダイムと考えている。

川島武宜編、法社会学講座 4「法社会学の基礎 2」岩波書店。

青井和夫編、社会学講座 1「理論社会学」東大出版会。

富永・塩原編、社会学セミナー 1「社会学原論」有斐閣。

雑誌『現代社会学』1~3（講談社）。

なお、社会学における通常科学については、

直井 俊，“構造機能分析の展開—社会学における通常科学への途—”，『思想』1973. 5. No. 587. pp. 51~66.

(7) 吉田民人の主要文献は次の通り。

1. “A. G. I. L 修正理論（その一）—T・パースンズ教授への提言—”
『関西大学文学論集』Vol. 11, No. 6 (pp. 14~55) 1962.
2. “集団系のモデル構成 —機能的系理論の骨子—”
『社会学評論』54 Vol. 14, No. 2. (pp. 42~73) 1963.
3. “生活空間の構造—機能分析、一人間的生の行動学的理論”
福武・日高監修，「現代社会学講座」有斐閣。作田編，「人間形成の社会学」
(pp. 137~196) 1964.
4. “行動科学における〈機能〉連関のモデル”

(2) 社会福祉の情報—資源処理パラダイム

「社会の福祉」, 「階層の福祉」, 「個人の福祉」が, 福祉という点で理論的に同型 (isomorphic) であることを示すために, いま「Xの福祉」とくり, そのXを「システム」と置き換える。そして「システムの福祉」なる分析的構成概念を福祉の一般理論の準拠枠組としたい。

「システム」とは, 「相互作用する要素の複合体」, もしくは「要素を何らかの形で連結したその全体」といったゆるい意味で使用されるが, ここでは, 「単数または複数の個人的または集団的な主体による情報処理によって制御された, 物的・情動的・人的・関係的な資源の処理のシステム」と定義される。そして, 「システムの福祉」を今, 次のように定義してしまうのである。⁽⁸⁾ すなわち「システムの諸要件が一定の選好序列に従って, それぞれ一定の必要最低水準を上回って充足されている状態」を福祉と定義する。「要件」とは, 「システムの生成・存続・発展にとって必要性が高く代替性の低いような一定の種類の情報—資源処理の一定のレベルのフローまたはストック」である。⁽⁹⁾ この要件の必要性と代替困難性 (両者を総合して要

『思想』No. 482, 1964. 8. (pp. 36~50).

5. “情報科学の構想 —エヴォルーションニストのウィナーの自然観—”
『社会的コミュニケーション』, 『今日の社会心理学 4巻』培風館, 1967.

6. “生産力史観と生産関係史観”

『別冊経済評論』No. 5. (pp. 116~133) 1971. 5.

7. “社会科学における情報論的視座”

『講座情報社会科学 5』学習研究社 1971. (pp. 123~163).

8. “社会変動と革新”

土方・宮川編, 『企業行動とイノベーション』日本経済新聞社, 1973, pp. 65~119.

9. “社会システム論における情報—資源処理パラダイムの構想”

『現代社会学』1. Vol. 1, No. 1. 創刊号 (pp. 7~35). 1974.

10. “社会体系の一般変動理論”, 『理論社会学』『社会学講座 1』(東大出版会) pp. 189~238, 1974.

(8) 福祉をこのように定義してしまう、ということが重要な点である。「福祉」という用語にまつわりつく価値的要素をめぐる諸困難を、このように、最も包括的に定義してしまうことで回避し、特に福祉の定義に特定の価値観を含み込ませないようにする、ということである。現実の福祉の判定には、当然、ある種の価値基準 (判定基準) が必要とされるが、その時には、そのシステムの要件は何か、必要最低水準はどこか、というように問題を経験レベルに開くことが可能である。その判定に際して最も重要なことは、参与者 (participant) の設定する基準と、観察者 (observer) の設定する基準とを明確に区別するという点である。

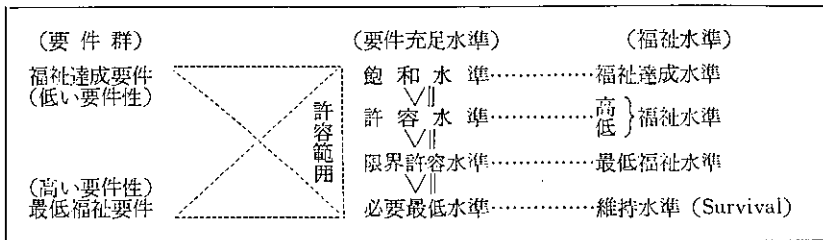
(9) ここで要件を閉鎖的にとらえるか、開放的に捉えるか、という小室直樹の問題設定が浮かぶが、小室も言うように、両者をとりあわせて、ある程度柔軟に考えるべきであろう。我々は、どちらかという、開放的に捉えたいが、例えば、AGIL説とか、組織の二大要件説を索出の手段として考えたい。

小室直樹, “構造—機能分析の論理と方法”

青井和夫編, 『理論社会学』(『社会学講座』1巻, 東大出版会) pp. 35~38を参照。

件性)の程度によって、諸要件間の重みづけが異なり「選好序列」を形成する。ただし要件の全てが動機化されるわけではなく、要件のうちその不充足が当該システムの成員の〈動因〉を喚起し、その充足が〈目標〉として設定されるような要件を、「動機性要件」または「選好要件」と呼ぶ。システムは、その選好序列に従って、動機化された高順位の要件を充足しながら、その成長・発展につれて次第により低順位の要件を動機化し充足していくのである。だから、この選好序列をもった要件群を、そのシステムの「福祉観」⁽¹⁰⁾と呼んでいいだろう。これらの諸要件のうち、高い選好順位の要件群が「最低福祉要件」を、低い選好順位の要件群が「福祉達成要件」を、意味する。

いま、要件群と要件充足水準と福祉水準とを比較図式化すれば次のようになる。



しかしながら、当該システムの要件群と諸要件間の選好序列において合意が形成されているとは限らないし、また例え合意が形成されているとしても、資源配分過程がそれと並行するとは限らない。むしろ、現実的にはそこに対立がある場合が多いであろう。更に、諸要件間に「トレード・オフ関係」⁽¹¹⁾が存在するかも知れない。このようなシステムの要件をめぐる問題状況に決着をつけるものが、そのシステムの「意志決定構造」である。いわゆる「社会体制」の問題についても、その主要な部分がこの意志決定構造に還元されると考えるのが、情報—資源処理パラダイムの特徴の一つである。

資源処理は情報処理によって制御されるのであるから、この意志決定構造

- (10) 吉田はこの点を、社会システムの各種の社会的勢力に裏打ちされた明示的または暗示的な選好体系(福祉観)と述べているが、この選好体系の生成における勢力加重の様相に注目すべきである。
- (11) システムの要件の間に、要件Aの充足水準の上昇が、その条件または結果として、要件Bの充足水準を低下させる、あるいは、動機性要件Aの許容化がその条件または結果として動機性要件Bの非許容化を引き起すといった関係がある場合、それを「トレード・オフ関係」という。

の如何によって当該システムの資源配分構造は制御されるのである。いずれにしても、要件論的視角からする、システムの許容範囲での要件充足状態が「福祉」と定義されるのである。⁽¹²⁾

このようにシステムの要件充足状態（許容状態）が福祉と定義される時、システムの要件充足を担う項目・制度を「福祉担荷体」⁽¹³⁾と呼ぶ。ただし、福祉であるために充足されなければならない要件群のそれぞれに、項目・制度群が一对対応をしているわけではない。各項目・制度は相互関連しながら、各要件にプラスまたはマイナスに機能する。しかし、この機能を限界機能⁽¹⁴⁾として捉えれば、程度問題ではあるが、要件と項目・制度の関係を特定化することができるだろう。また、当該システムの福祉を規定する選好体系の如何によって指定される福祉担荷体も様々であるだろう。

われわれは次に「社会福祉」を特定し、再定義するという目的のために、システムを「社会システム」と「個人システム」に分け、社会システムの福祉と個人システムの福祉の連関を見ておきたい。

社会事象へのシステム論的アプローチは、①行動主体の一般化、②行動の構成要素及び行動過程の一般化という、二重の一般化を通して、社会システムも個人システムもシステム行動において同型であることを示した。そしてこれに準じれば、社会システムの福祉も個人システムの福祉も同型（isomorphic）である。すなわち、単位集合たる社会システムの福祉は、社会システムの情報処理による資源処理が、システム要件の一定の許容範囲で充足されるように制御されるところに存するが、他方、単位たる個人システムの福祉も、システムの S-R 変換関係（投入—産出変換関係）がその単位の要件の許容範囲に落ちるように制御されるところに存する。先程述べたよう

(12) この許容状態（システムの許容範囲での要件充足状態）としての福祉という見解がもつ、状相観測の問題を指摘しておきたい。それ自身が一つの情報処理である状相の判定を、指標的観測によるのか、実感的観測によるのか、の問題である。「社会指標」は当然、システム自身の福祉もシステム成員の福祉も、指標的観測によって判定することになるのだが、それぞれ成員の実感的観測と対立する場合が少なくない。この二種の観測結果に対立がありうるということが、そのシステム及び成員の福祉の成長に大きな要因となるということに注目したい。

(13) 吉田自身はこの「福祉担荷体」という用語を使っていない。吉田は、「担荷体」という用語を「情報を担っている物質・エネルギーとしての記号担荷体」というふうに使っている。「福祉担荷体」は、ここからの拡張解釈による。

(14) 「限界機能」については、小室，“前掲論文” pp. 53～56 を参照。

に、いずれも要件論的視角からするシステムの許容状態としての福祉である。

しかしながら、個人システムは、必ず何らかの社会システムの成員である。個人システムは、その所属する社会システムの通常の資源配分構造を事件として、その配分構造のルートとなる種々の担荷体(項目・制度)を資源布置として、自らの情報処理による資源処理によって欲求(要件)充足を行なっている。ただし、個人システムの全ての欲求充足が上位の社会システムに依存しているわけではないが、その相当部分が上位システムとの相互連関に依存していると言えるだろう。こういった上位一下位システム間の福祉の関係は、例えば「組織の二大要件説」と呼ばれる理論を援用すれば、良く理解できるだろう。組織の二大要件とは、「組織の目標達成」と「成員の欲求充足」である。社会システムは、自らのシステムの要件充足と成員の欲求充足を同時に何らかの程度において、満たさなければならない。社会システムにとって成員は下位システムを意味し、この場合、上位システムとしての社会システムは、下位システムの単純総和ではなく「創発的特性」を有することに注目する(巨視的機能主義)。(15) これによって社会システムは、単に下位システム(成員)の欲求充足に対する資源配分だけではなく、社会システム自身の要件充足のための資源配分が課題となるのである。しかし、これらの資源配分も、その社会システムの選好体系(動機性要件群の序列関係)によって制御されるのであるから、二大要件の複眼的要件充足の型も様々でありうる。(16)

- 類型 1. 社会システムの要件充足が同時に成員の欲求充足である場合。
2. 成員の欲求充足が同時に社会システムの要件充足である場合。
 3. 社会システムの要件充足と成員の欲求充足が両立している場合。
 4. 社会システムの要件充足を第一義とし、成員の欲求充足を手段化して対立している場合。
 5. 成員の欲求充足を第一義とし、社会システムの要件充足を手段化して対立している場合。
 6. 社会システムの要件充足も成員の欲求充足も共に不十分な場合。

(15) 「巨視的機能主義」については、小室, “同上” pp. 38~48 を参照。

(16) 従って三浦が「社会の福祉」を社会の成員の福祉の維持・確保をはかるものとしたり、あるいは富永が成員の欲求充足を福祉と定義するのは、そのシステムの選好体系が特定化された場合であって、一般理論とは言えない。

このように、個人システムの福祉は、それが属する社会システムの福祉と密接な関連がある。とりわけ、社会システムのレベルで決定される資源配分構造に大きく依存せざるをえないのである。しかしながら、個人システムの福祉に関して、この上位システムへの依存性ということのほかにも、もう一つ個人システム独自の要因が関連する。すなわち、個人システムは、上位システムの資源配分構造に対する自らの情報—資源処理能力⁽¹⁷⁾ および／または制御能⁽¹⁸⁾ によっても、その欲求充足に成功したり失敗したりするのである。

以上の「社会システムの福祉と個人システムの福祉の連関」という見方から、次にわれわれは、「階層システムの福祉」なる視点を導き出したいと思う。

成員の欲求充足は、社会システムの要件の一つであり、そしてこの欲求充足は、社会システムの通常の資源配分構造を通してなされる。しかしながら、その通常の資源配分によっては、十分に欲求充足されない（すなわち許容状態とならない）成員が、階層として抽出される場合がある。この時、階層の生成には二つの途が考えられる。一つは、先に述べた「情報—資源処理能力および／または制御能」が一定水準以下の成員として、階層化（あるいは類型化）される場合。もう一つは、そもそも当該社会システムの資源配分構造が、そういった階層を産出するようにできている場合である。⁽¹⁹⁾ 勿論、この二つの途は相互連関するが、いずれにしても、このような階層が存在する時、その通常の資源配分構造に何らかの変更を加えないことには、その階層は欲求不充足状態のままに置かれることになる。この変更の道筋には次の二つのものが考えられる。一つは、その抽出された階層に対して、当該社会

(17) この情報—資源処理能力は、先天的にも影響を受けるが、単位システム間の能力差を示すことができるだろう。この場合、四つの型で示すことができる。即ち、情報フロー・情報ストック・資源フロー・資源ストックである。但し、この能力差が固定的であるか、可変的であるかは特定されない。

(18) この概念は、吉田によって「一定の物的・情報的・人的または関係的な資源の処理に関する一定の主体の一定の自主的＝実効的な意志決定の集合」と定義される。簡単に言えば、資源に対する主体の「制御可能性」であるが、これが「所有論」を意味し、この所有論を媒介として（意志決定論に還元しながら）、いわゆる「体制論」の要とするのが吉田理論の特徴の一つである。

(19) これにも二つの形が区別できる。一つは、資源配分構造を制御するシステムの選好体系のレベルが、ある特定の階層をかえりみない（社会的勢力の加重決定による）場合、もう一つは、選好体系の決定にもかかわらず、配分すべき資源が不足している場合である。

システムの意志決定の集約部門での情報処理を通して、通常の資源配分構造の外に特殊の資源配分ルートを生み出す場合。もう一つは、その階層が自らの情報—資源処理を通して、社会システムの選好体系の変更を招来させ、社会システムレベルの資源配分構造を変更するという道筋である。

ただし、どちらの場合でも、そのルートの担荷体（項目・制度）として新しいものが産出されるか、既存のものが活用されるかは、一定しない。いずれにしても、その階層が、上記のような特殊の資源配分の制度化されたルート⁽²⁰⁾を獲得するには、その前に当該社会システムの選好体系の中にそのルート化が動機性要件化されなければならない。もしもその要件化がなされなければ、あるいはその要件性が低く押えられれば、たとえ実測的にはその階層が抽出されたとしても、そのルート化がなされないか、あるいは僅少化されるのである。以上のことから、この階層システムの福祉もまた、社会システムの福祉の一要件として、すなわち社会システムの一成員としての階層システムとして考えられるべきであると言えるだろう。

さて、直井氏は「社会福祉学」における福祉概念は、階層レベルで定義されていることを指摘したが、われわれは、「社会福祉」と一般に呼ばれている項目（制度）を、以上述べて来た「階層システムの福祉」を経験レベルに写した「階層の福祉」と位置づけるのが妥当であると考えているのである。ただし、「社会福祉」という項目が、社会の唯一の福祉担荷体であるとは、アブリオリに言えない、ということに注意しなければならない。

このように、社会・階層・個人の各システムの福祉に関して、要件論的アプローチと相互連関アプローチをとることによって、福祉の同型性と関係を指示することができた。いまこれら三つのシステムを、「システム自体によって選択淘汰される情報並びに情報処理によって制御される資源並びに資源処理のシステム」という意味での「主体システム」と一括することによって、福祉に関する変動過程を折出することが次の課題となる。特にシステム並びにシステム成員による目的制御という性格を強調することによって、そのシステムの変動過程から次のような三重の過程（プロセス）を折出する。いわゆる フィード・バック 過程を組込んだ過程の把握であるが、これ

(20) この制度化の程度と形態によって、residual か institutional かという Wilensky & Lebeaux によって分類された社会福祉の型を説明できるだろう。即ち通常の資源配分構造の内に特殊の資源配分ルートが生み出される時、それが一時的に産出されるのみであるのか、或いはそのルートが（新しい担荷体を併せて）特殊ではなく通常の資源配分構造の一つとして組込まれるか、という違いである。

を，システムならびにシステム成員の行為者・観察者の立場変換と言い換えても良い。立場変換と捉えるのであるから，観察者をシステムの外部にある者と考える必要はない。

プロセスⅠ：自然的過程 (Natural Process)

＝これはシステムの変動（水準・構造変動を問わない）を観察者の立場から見た変動過程である。

プロセスⅡ：介入過程 (Interventive Process)

＝これはシステムの変動（水準・構造変動を問わない）を行為者の立場から見た変動過程である。

プロセスⅢ：収斂過程 (Convergent Process)

＝これはシステムのプロセスⅠ・Ⅱの合成結果の産出過程を観察者の立場から見た変動過程である。これはまた，一つの自然的過程の位置に移行する。

システム自身も，システム成員も（システムの意志決定部門に参画している者であれ，直接的に参画していない者であれ），この行為者と観察者の立場変換を行ないながら，自らの情報処理によって資源処理を行なっている。この意味でシステム過程は，システムならびにシステム成員の自然的過程に対する，システムとシステム成員の諸介入過程により合成されるが，これら多数の介入過程は，相互連関的にn次の波及効果を及ぼしつつ，目標達成や意図せざる結果等を産出しながら再び一つの自然的過程に収斂すると言えるだろう。

この三重の過程と三層のシステムを経験レベルに写してクロスさせたものが次の図である。

プロセス \ 福祉	Ⅰ 自然的過程	Ⅱ 介入過程	Ⅲ 収斂過程
社会の福祉	① 要件充足過程	④ 社会計画	⑦ 福祉水準 X
階層の福祉	② 要件不充足状態	⑤ 社会福祉	⑧ 福祉水準 Y
個人の福祉	③ 欲求充足過程	⑥ 援助過程	⑨ 福祉水準 Z

なお，介入過程の諸方策の具体的形態については，特定化していない。ただし「ソーシャル・ワーク」についてふれておけば，ボックス⑥の一つの形態を構成していると言えるだろう。

さて、「社会福祉学」においては、これまで、いわゆる「社会福祉」(Social Welfare)と「ソーシャル・ワーク」(Social Work)とが理論的に区別されずに、曖昧なまま使用されて来た歴史がある。⁽²¹⁾ この曖昧さの源を探っていくと、次の二つの事態を指摘できるように思われる。一つは「階層」の捉え方である。社会の資源配分構造から見るならば、ある階層への特殊の資源配分は、その社会の選好体系に占める「成員としての階層」の要件性によって制御される。しかし、その階層を更に分解して個人に辿り着くと、その階層への資源配分は「個人の要件性」への資源配分となる。このように、階層はその境界の定め方によって社会に吸収されたり、個人に分解されたりするのである。もう一つの源は、いわゆる「対象」の領域で両者が事実上で重なり合ってきたという事態である。すなわち、社会福祉の対象の階層的性格(情報-資源処理能力および/または制御能の一定水準以下の階層)とソーシャル・ワークの対象の階層的性格(社会的機能不全 social dysfunctioning で一括されて来た階層)とが事実の上で重なり合ってきた事態である。

しかしながら、これら二つの事態によって混同されて来た「社会福祉」と「ソーシャル・ワーク」も、たとえば、社会的資源配分とパーソナル・サーヴィスという両者の活動形態の差異や、あるいは連字符ソーシャル・ワークの成立といった点を見ることによって、両者が区別されて考察されなければならぬことを理解できるだろう。「社会福祉」とは区別されるどころの「ソーシャル・ワーク」の具体的な活動内容については、次章において詳しく展開することにする。

(3) 結 論

以上われわれは、最初に提示した方法の通り、「システムの福祉」なる一般理論から、「社会の福祉」、「階層の福祉」、「個人の福祉」をそれぞれ特定化し、「階層の福祉」からいわゆる「社会福祉」を理論的に再定義し特定することができた。最後に、「社会福祉学」の領域において種々、類型化され

(21) 「社会福祉学」においては、もう一つ、制度、政策学派から「社会福祉」は「社会政策」を補充するものであるという主張がなされ、これをめぐって「補充性論争」がなされて来た歴史がある。しかし、我々のように、要件論的アプローチをとる立場からすれば、両対応策(担荷体)の要件間には補充関係があるとはいえず、動機性要件化の程度問題であると考え。但し、両項目間の相互連関分析によって、社会政策と社会福祉とがどのように作用し合うかを、限界機能分析によって分析することはできる。従って、「補充性」が問題になるとしても、両項目間の経験的な考察によるものであって、決してアプリオリなものではない。

ている「社会福祉」の定義を、今迄に展開して来た立場からそれぞれに特定化したいと考える。

- ①三浦氏の広義の類型Ⅰ（社会の福祉 Societal Welfare を意味し，社会の成員の〈福祉〉の維持・確保をはかる）＝われわれの枠組においては当該システムの福祉達成要件が，それぞれ飽和水準で充足される，すなわち福祉達成水準で充足される場合を意味する。
- ②三浦氏の広義の類型Ⅱ（社会の成員が ilfare におちいらないための最低の基礎要件を確保する＝ナショナル・ミニマム）＝当該システムの最低福祉要件が，それぞれ少なくとも許容水準で，すなわち最低福祉水準で充足される場合を意味する。
- ③狭義の福祉（いわゆる社会福祉 Social Welfare）＝当該システムの成員のうち，情報—資源処理能力および／または制御能（両者を総合して要件充足能力）が一定水準以下にある階層への特殊の資源配分ルートの担荷体であって，少なくとも当該階層の限界許容水準で充足されることを条件とする。従ってその配分程度が，当該システムの必要最低水準と等しいか，もしくはそれを上回っても限界許容水準を下回る程度の要件充足と定義される「劣等処遇の原則」は，われわれの福祉の定義の上からは，福祉ではない。
- ④政策としての福祉＝当該システムの意志決定構造の集約部門による，当該システムの自然的要件充足過程への介入過程を言う。
- ⑤実践としての福祉＝当該システムの意志決定構造の非集約部門の諸成員（個人的又は／および集団的主体）による，当該システムの自然的要件充足過程への介入過程を言う（いわゆる運動も当然含まれる）。
- ⑥目的としての福祉＝当該システムの諸要件の一部または全部が許容範囲で充足されていない時，動因喚起を経て目標設定された要件充足状態を言う。
- ⑦実体としての福祉＝実体を状態として捉えれば，当該システムの諸要件の一部または全部が許容範囲で充足されている場合のことをいうが，通例，実体は制度と同義に使われており，この時には，当該システムの要件不充足状態があってその充足を目指す制度化された担荷体のことを言う。
- ⑧技術＝一般的に言えば，技術とは制御の媒体として，目的達成にかかわる手段動員の系列における情報—資源処理の一切と言えよう。従って，福祉

のあらゆる場面で技術は必要であり、特にソーシャル・ワークを指して技術と呼ぶのは、誤用であると言える。

3 ソーシャル・ワークの情報—資源処理パラダイム

(1) 問題提起

さて前章において、ソーシャル・ワークは個人（その集合としての家族、集団、コミュニティも含む）の福祉達成に向けられた介入活動のひとつとして位置づけられるにとどまり、その具体的な活動内容の展開は残されていた。本章はこれらの残された課題をとりあげ、ソーシャル・ワークとは何かを明らかにすることにある。

以下、ソーシャル・ワーク論を試論的に展開するに先立って、今日のソーシャル・ワーク論の当面している二、三の基本的課題を指摘し、これらの諸課題の克服を意図して、ソーシャル・ワークの「情報—資源処理パラダイム」を提起しようと思う。

① 従来のソーシャル・ワーク実践モデルは「方法—技能モデル (method-and-skill model) に著しく傾斜していた。「方法—技能モデル」への傾斜の帰結は、問題中心的態度とはおよそ逆の、“方法の優位”、“方法（技術）適用型”を生みだし、“技術家への退却 (the retreat to the technician)”ともいうべき事態をもたらした。したがって「方法—技能モデル」にかえて、新たな実践モデルの構築が今日、急務であること。⁽¹⁾

② ソーシャル・ワークの対象領域として、“個人（集団）と環境”に焦点が向けられてきたが、過去において、いずれか一方が強調されるか、あるいは切り離されて把握されるといった傾向が見られた。ソーシャル・ワーク論を展開する場合、“個人（集団）と環境”のいずれか一方のみを強調したり、両者を切り離したりするのではなく、同時的な二重の焦点化 (simultaneous dual focus) を可能にするようなモデルを構築することがなによりも必要であること。⁽²⁾

(1) Harriett M. Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, NASW, 1970. pp. 13~47.

(2) William E. Gordon, “Basic Constructs for an Integrative and Generative Conception of Social Work,” Gordon Hearn (ed.), *The General System Approach; Contributions Toward an Holistic Conception of Social Work*, Council on Social Work Education, 1969. pp. 5~11.

Carol H. Meyer, *Social Work Practice: A Response to the Urban Crisis*, The Free Press, 1970. pp. 160~146.

③ ソーシャル・ワークは“個人（集団）と環境”に関心を向けていることから分るように、ソーシャル・ワークは個人、集団という複数の、異なったシステムを視野の中に入れなければならない。従来、個人、集団はそれぞれ別々の枠組によって説明、把握され、これらの諸システムを統一的に、全体的に把握することがなされないまま、今日にいたっている。⁽³⁾ その結果、個人、集団についての知識は断片化し、さらに個人に対してケースワーク、集団に対してグループ・ワーク、コミュニティに対してコミュニティ・オーガニゼーションが対置されることになり、「方法」によるソーシャル・ワーク実践の断片化、タコツボ化をもたらす要因となっている。

われわれは以上のような課題にたいして、個人（Person）、集団（Group）という異なったシステムを一般化して、「情報—資源処理システム」として把握し、同一のモデルによってそれぞれのシステムを理解しようと思う。

④ 社会福祉（Social Welfare）とソーシャル・ワーク（Social Work）とは概念上、明確には区別すべきであるにもかかわらず、両者は混同されて同一視されるか、あるいは概念的に区別されても両者が切り離されて理解され、両者を統合的に把握することが過去において十分になされてきたとはいえない。ソーシャル・ワーク論を展開する場合、ソーシャル・ワークの分析のみに終るのではなく、ソーシャル・ワーク（Social Work）と社会福祉（Social Welfare）との相互連関を視野の中に入れなければならない。⁽⁴⁾

（２） ソーシャル・ワーク実践の構成要素

「方法—技能モデル」に著しく傾斜していた従来のソーシャル・ワーク実践（以下、S. W 実践と略す）モデルに代る、より包括的な準拋枠の構築が今日、急務とされているが、われわれはその出発点として、National Asso-

(3) 最近、ソーシャル・ワーク論の領域にシステム論の導入が顕著であるが、このような動向はこれらの課題と密接に結びついている。

Gordon Hearn, *Theory Building in Social Work*, University of Toronto, 1958.
Donald E. Lathrope, "Use of Social Science in Social Work Practice: Social Systems," *Trends in Social Work Practice and Knowledge: 10th Anniversary Symposium*, NASW, 1966, pp. 212~226.

Donald E. Lathrope, "The General Systems Approach in Social Work Practice," Gordon Hearn (ed), *The General Systems Approach: Contributions Toward a Holistic Conception of Social Work*, pp. 45~62. などを参照。

(4) このような混同ないし同一視は、とりわけわが国において多く見られる。研究者の手になるテキスト、論文においても、概念的に両者を混同したり、同一視している場合が多く見受けられる。両者の概念が区別されて使用されている場合においても、いずれか一方に強調点がおかれてしまい、両者の統合的な把握がなされているとはいえない。

ciation of Social Workers の “Working Definition of Social Work Practice” (「ソーシャル・ワーク 実践の作業定義」) とその後の一連の作業に準拠しつつ、さらに発展させようと思う。⁽⁵⁾

「S. W 実践の作業定義」とその後の一連の作業の積極的な意義は、従来の S. W 実践モデルが「方法」、「技能」を著しく強調し、結果的には S. W 実践の他の諸要素を等閑視したのにたいし、S. W 実践の構成要素として、「価値」、「目的」、「知識」、「技能」、「介入 (方法 method という用語にかえて介入 intervention が使われる)」といった諸要素を包括的にとりこんでいることに求めることができよう。以上のことから、S. W 実践は「価値」(Value)、「知識」(Knowledge)、「目的」(Purpose)、「技能」(Skill)、「介入」(Intervention) といった諸要素の集合 (constellation) として把握されることになり、S. W 実践もひとつのシステムと考えられることになった。いまひとつの重要な意義は、これらの諸要素は相互に依存しながら、「介入」は他の諸要素によって制御されねばならない点を明確にしたことであった。

さて、以上のことから S. W 実践の構成要素とその相互連関を定義的に表現するならば次のようになろう。⁽⁶⁾

「S. W 実践とは、価値、目的、知識、技能によって制御された介入行為である。」

しかしながら上述の定義だけでは、S. W 実践を構成する諸要素とそれらの間の関係を示しているだけであって、これらの諸要素の内容については特定していない。したがってこれらの諸要素の個々の内容が特定されて、はじめて S. W 実践の準拠枠が明らかとなるのである。

ところで S. W 実践を構成する諸要素の内容を特定するためには、S. W 実践の固有の対象領域が明らかにされることがなによりも必要となる。なぜなら S. W 実践の固有の対象領域が不明瞭である場合、S. W 実践の「目的」、「知識」、「技能」、「介入」といった諸要素の特定は困難であるからに外ならない。⁽⁷⁾

(5) これらの一連の動向については、松井二郎 “アメリカ ソーシャル・ワーク理論の最近の動向,” 「北星論集 11 号」にまとめているので参照されたい。

(6) William E. Gordon, “A Critique of the Working Definition,” *Social Work*, Vol. 7, No. 4 (October 1962), pp. 4~5.

(7) William E. Gordon, “Knowledge and Value; Their Distinction and Relationship in Clarifying Social Work Practice,” *Social Work*, Vol. 10, No. 3 (July 1965). Gordon, “Toward a Social Work Frame of Reference,” *Journal of Education for Social Work*, (Fall 1965). Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*. を参照。

そこで S. W 実践の固有の対象領域を明らかにすることが次の課題となるが、その前に過去において S. W 実践が対象としてきた固有の領域を簡単にふりかえり、二、三の問題点を指摘しておくことが必要と思われる。

まず過去において S. W 実践が対象としてきた固有の領域をふりかえるならば、一貫して“個人（集団）と環境”に焦点が向けられ、この領域を指示する用語として、“社会関係 (social relationship)”，“社会状況 (social situation)”，“社会的機能 (social functioning)”といった心理—社会的 (psycho-social) な概念が用いられ、“社会関係の障害”，“危機的状況”，“社会的機能の障害”に S. W 実践は主要な関心を向けてきた。しかし過去において、個人の側に著しく力点がおかれたり、逆に環境の側に強調点がおかれるといった振幅が見られ、“個人（集団）—環境”の「同時的な二重の焦点化」は十分に成功しているとはいいがたい。いまひとつの問題点として、S. W 実践は“個人—環境”のみならず、“集団—環境”にも関心を向けているが、従来、個人、集団はそれぞれ別々の枠組でもって説明されてきたために S. W 実践の焦点化が曖昧となったり、分散化するという傾向が見られた。したがって、S. W 実践の固有の対象領域を明らかにしようとする場合には、「同時的な二重の焦点化」を可能にするようなモデルであること同時に、個人、集団を統一的、全体的に説明しうるようなモデルであることが必要となる。

最近のアメリカ ソーシャル・ワーク理論の動向を見ると、S. W 実践の固有の対象領域を明確化するための努力が強力になされ、めざましい進展が見られる。⁽⁸⁾ 以下においてはこれらの動向をも考慮に入れながら、S. W 実

(8) 1960年代のソーシャルワーク論に関する文献は、別の論文(“アメリカ ソーシャル・ワーク理論の最近の動向,”「北星論集 11号」)でリストアップしているので、それ以降の動向に関する文献の主なものをあげれば、Allen Pincus & Anne Minahan, *Social Work Practice: Model and Method*, F. E. Peacock, 1973.

Howard Goldstein, *Social Work Practice: A Unitary Approach*, Univ of South Carolina, 1973. Irma Stein, *Systems Theory, Science, and Social Work*, The Scarecrow Press, 1974. 英国における二、三の動向として Anne Vickery, “A System Approach to Social Work Intervention; Its Uses for Work with Individuals and Family,” *The British Journal of Social Work*, Vol. 4, No. 4 (Winter 1974). Ron Baker, “Toward Generic Social Work Practice—a Review and Some Innovations,” *The British Journal of Social Work*, Vol. 5, No. 2 (Summer 1975). などが注意をひく。

以上のような動向と並行して、ソーシャル・ワーク教育の領域にも革新の必要が強く主張されている。例えば、Lilian Ripple (ed), *Innovations in Teaching Social Work Practice*, (Council On Social Work Education, 1970) 参照。

践の「情報—資源処理パラダイム」を展開することにする。⁽⁹⁾

(3) ソーシャル・ワークの情報—資源処理パラダイム

S. W 実践の対象領域を明確にするためには次のような諸概念、すなわち「主体システム」、「主体システムの行動」、「情報および情報処理」、「資源および資源処理」、「生活課題」、「対抗行動」、「対抗能力」、「対抗メカニズムないしは問題解決メカニズム」、「危機」等の説明が不可欠であるので、これらの諸概念を説明しながら S. W 実践の対象領域を明らかにしていくことにする。

「主体システム」：意志決定主体の シンボル 性情報処理による資源処理を行うシステムを主体システムと呼ぶことにする。⁽¹⁰⁾ 個人、集団はこのような意味での「情報—資源処理システム」に外ならず、一般化して主体システムと呼ぶことができる。

「主体システムの行動」：意志決定主体の シンボル 性情報処理によって制御された資源処理を主体システムの行動 (behavior) と呼ぶ。⁽¹¹⁾ 主体システムの行動をこのように規定することによって、個人、集団の行動も一般化され、個人、集団の行動を同一枠組で見ることが可能となる。それではシンボル性情報処理による資源処理とは一体、どのような意味か。

「情報」：シンボル性情報は次の三つに分類することができる。⁽¹²⁾ ① さまざまな具象・抽象レベルで認知、評価、指令機能を果たす シンボル 性の情報：認知情報としての感覚 (嗅覚、痛覚、視覚、聴覚、触覚等)、知覚 (形、色、明るさ、速さ、大きさ等の認知)、知識。評価情報としての感情、価値観念。

(9) 以下において展開する「ソーシャル・ワークの情報—資源処理パラダイム」は、上述のような最近のアメリカ ソーシャル・ワーク理論の動向をも視野の中に入れながら、わが国の社会学者、吉田民人氏の社会学理論の一連の成果を大幅にとり入れ、ソーシャル・ワーク論に応用したものである。

わが国のソーシャル・ワーク研究の最近の業績のなかで、本論で展開する「情報—資源処理パラダイム」とは枠組を異にしながらも、二、三の共通点を見出すことのできる論文として、白沢政和，“社会福祉の概念的枠組についての一試論”，(日本生命済生会、『地域福祉の諸問題』第3集)をあげておく。論文の表題には社会福祉が使用されているが、内容はソーシャル・ワーク論である。

(10) 吉田民人，“社会体系の一般変動理論”，寄井和夫編「理論社会学」(『社会学講座』1巻，東大出版会)。

(11) 吉田民人，同上，pp. 189～194。

(12) 吉田民人，同上，pp. 189～194。

吉田民人，“情報科学の構想—エポオル—ンヨニストのウィーナー的自然観—”，「社会的コミュニケーション」(『今日の社会心理学』4)，培風館。

指令情報としての意志、運動、動作信号。② 主体システムが欲求（要件）不充足状態に現在あること、また将来なるだろうことをみずからに表示するシンボル性の情報（動因）、また主体システムがその情報処理および／または資源処理によって実現すべき一定の状態を、みずからに表示するシンボル性の情報（目標ないしは誘因）。③ 情報—資源処理の手順、すなわち情報—資源処理の各逐次のステップでいかなる情報および資源をいかに処理するかを、さまざまな具象—抽象レベルで制御するシンボル性の情報（情報プログラム）。

「情報処理」：情報処理は情報の貯蔵と伝達と交換の三局面に分けることができる。⁽¹³⁾

情報処理の第1の局面である情報の貯蔵は、認知情報の貯蔵（記憶）、評価情報の貯蔵（態度）、指令情報の貯蔵（習慣）、情報プログラムの貯蔵（学習）に区別される。第2の局面である情報の伝達は、個人の個体内の場合、神経インパルスの伝導であり、生理学的にはともかく心理学的には重要な問題となりえないが、集団レベルにおいては心理学的、社会学的に重要な意味をもつ。第3の局面である情報の変換とは、貯蔵された情報の意味変換を指し、広義の「思考」ないしは「問題解決」の過程を指す。「問題解決」とは次のことを意味する。すなわち、欲求（要件）不充足状態に現在あること、ないしは将来なることを表示する情報によって動因が喚起され、実現すべき一定の状態が目標として設定されたとしても、かかる目標達成はスムーズにおこなわれるとは限らず、主体システムは目標達成に適合的な情報プログラムを発見、発明していかなければならない。このようなプロセスが問題解決に外ならない。

「資源」：資源は ① 物的資源（天然のあるいは生産された各種の物的、エネルギー資源：自然環境、物的消費財等）② 情動的資源（各種の情報および情報処理用具）③ 人的資源（身体的、精神的資源）④ 関係的資源（貨幣、権利、権限、権力、威信、地位、信用等）に四分することができる。⁽¹⁴⁾

これらの資源のなかでも、「関係的資源」は重要な位置をしめる。なぜなら、関係的資源は一定の「所有」ないし「制御可能性」（一定の物的、情動的、人的または関係的資源の処理に関する一定の主体の一定の自主的—実効的な意志決定の可能性の集合）を事実上または規範的に保障する一定の社会

(13) 吉田民人、同上、および吉田民人、“社会システム論における情報—資源処理パラダイムの構想”、(『現代社会学』、1974、Vol. 1、No. 1、講談社)。

(14) 吉田民人、“社会体系の一般変動理論”、p. 198。

関係を意味しているからである。

以上の各資源は、主体システムの「所有」ないし「制御可能性」のいかんによって次の四つの部類に分けることができる。

- ① 事実の上でも権利の上でも制御しうる資源。
- ② 事実上は制御しうるが権利上は制御しえない資源。
- ③ 権利上は制御しうるが事実上は制御しえない資源。
- ④ 事実上も権利上も制御しえない資源。

①を当該の主体システムの内部資源 ④をその外部資源、そして②および③を準外部資源と呼ぶことができよう。

以上のことから、主体システムのおかれている社会的位置によって、内部資源、準外部資源、外部資源の布置状況には差異が生ずる。一般的にいて、社会階層の下層においては主体システムが制御しうる内部資源は相対的に僅少であるのに対して、社会階層の上層においては主体システムが制御しうる内部資源は相対的に増大する。

「資源処理」：主体システムが自己の欲求（要件）充足のために、主体システムの情報処理にもとづいて、分配された資源を選択し、配分し、利用するプロセスをいう。⁽¹⁵⁾

「生活課題」：主体システムはさまざまな生活状況のなかで、また成長の過程において、さまざまな出来事（events）—例えば近親者との生別、死別、家庭の崩壊、経済的困難、病気等—に遭遇するが、主体システムの通常の情報—資源処理によっては解決困難な出来事を「生活課題」（life task）と呼ぶ。⁽¹⁶⁾

主体システムの情報—資源処理能力（後述）が一定水準以下の場合、ないしは情報—資源処理能力に何らかの障害がある場合、主体システムにとって日常的な生活過程そのものが生活課題となる。例えば精神薄弱児にとって、他者とコミュニケーションをもつこと、自律的に身の処理を行うことが生活課題でありうる。

主体システムにとって生活課題は環境システムからの圧力、ストレスとして体験されるところから、生活課題を「環境からの要求」（environmental demands）と呼ぶことができる。

「対抗行動」：生活課題の概念に関連して、「対抗行動」（coping behavior）

(15) 吉田民人、同上、pp. 199~200。

(16) life task の概念については、Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, および Allen Pincus & Anne Minahan, *Social Work Practice: Model and Method*. を参照。

なる概念が導きだされる。対抗行動とは情報処理による資源処理によって、生活課題を許容水準において達成しようとする主体システムの行動をいう。⁽¹⁷⁾

資源処理は情報処理によって制御されているから、対抗行動は目的的な制御としての特徴をもつといえる。このような目的的な制御は生活体のホメオスタシス維持にみられるように有機体に普遍的に備わっているメカニズムであって、むしろ人間固有のものではない。人間行為のシステムにおける目的的な制御は、次のような特性をそなえている点が重要である。⁽¹⁸⁾ ① 生得的なメカニズムではなくして、学習されたものであり、② シグナル性情報によるものではなくして、シンボル性情報によるものであり、③ 自然過程ではなくして、主体選択的な過程である。

「対抗能力」：「対抗能力」(coping capacity)とは、主体システムが生活課題に対抗ないしは生活課題を許容水準において達成していく能力をいう。⁽¹⁹⁾

対抗能力は、主体システムの情報処理による資源処理能力に依存している。したがって、主体システムの資源の布置状況が生活課題に対抗していく上に客観的にみて十分であっても（内部資源が十分であっても）、生活課題を未情報化、ないし誤情報化したり、あるいは生活課題の達成のための目標設定とそれの達成が動機化、されない場合、あるいは目標設定と達成が動機化されても、目標達成に適合的な情報ないし情報プログラムを発見、発明することができない場合、対抗能力は減少する。逆に、生活課題が情報化され（未・誤情報化されず）、目標設定と達成が動機化され、また情報処理が適切になされても、生活課題に対抗していくうえに資源（内部資源）が僅少である場合には対抗能力は減少する。

以上のことから明らかのように、対抗能力は生活課題を情報化し、分配された資源を情報処理によって処理していく能力として理解することができる。

(17) 「対抗行動」(coping behavior)なる用語は、Gordon, “Basic Constructs for an Integrative and Generative Conception of Social Work,” から借用しているが、ここで使用している意味内容は Gordon のそれとは異なる。また、Helen Harris Perlman の論文, “In Quest of Coping,” *Social Casework*, Vol. 56, No. 4 (April 1975) なども参考になる。

(18) 富永健一, “社会体系分析の行為論的基礎”, (青井和夫編, 「理論社会学」)。

(19) 「対抗能力」(coping capacity)なる用語は Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, からの借用であるが、本論で使用する意味内容は Bartlett のそれとは異なっている。

「対抗メカニズム，ないしは問題解決メカニズム」：主体システムは何らかの生活課題に遭遇した場合，生活課題を具象—抽象レベルで認知し，主体システムが欲求（要件）不充足状態に現在または将来なるだろうことを表示する情報によって動因が喚起され，生活課題の達成が目標として設定され，その目標の達成を目指して（動機化されて），情報処理による資源処理を行う一連のメカニズムを「対抗メカニズム」（coping mechanism）ないしは「問題解決メカニズム」（problem-solving mechanism）という。⁽²⁰⁾

対抗行動について述べたことから明らかのように，対抗メカニズムは有機体に普遍的に備わっているのであるが，人間行動のシステムの場合には，対抗メカニズムは目的的な制御という特性とともに弾力性，柔軟性（「対抗様式」coping patterns）⁽²¹⁾をもつという特徴があることを意味する。

対抗メカニズムないしは問題解決メカニズムがスムーズに作動し，生活課題が許容水準において達成されるか否かは，主体システムの対抗能力に依存する。つまり，主体システムの情報処理の一環として，生活課題が認知され（未・誤情報化されず），目標の設定およびその達成が動機化され，主体システムの資源配置が目標達成に見合って十分であり，かつ情報処理による資源処理が適格的になされる場合，対抗メカニズムは成功する。逆に，認知レベルにおいて未・誤情報化がなされたり，あるいは目標設定およびその達成が動機化されない場合，また目標設定と達成が動機化されても，目標達成に適合的な情報処理による資源処理がなされない場合，あるいは資源の配置状況が目標達成に見合って不十分な場合には，対抗メカニズムは失敗する。

対抗メカニズムが失敗した場合，それを主体システムの「危機」（crisis）と呼ぶ。⁽²²⁾

主体システムの対抗能力，すなわち情報—資源処理能力が一定水準以下の場合，あるいは情報—資源処理能力に何らかの障害がある場合，生活課題は増大し，かつ課題の達成は困難となる。かかる場合には主体システムの対抗能力を可能な限り極大化しつつ，それと同時に主体システムの対抗能力によって生活課題の達成が可能なように，環境システムからの過大な圧力（例え

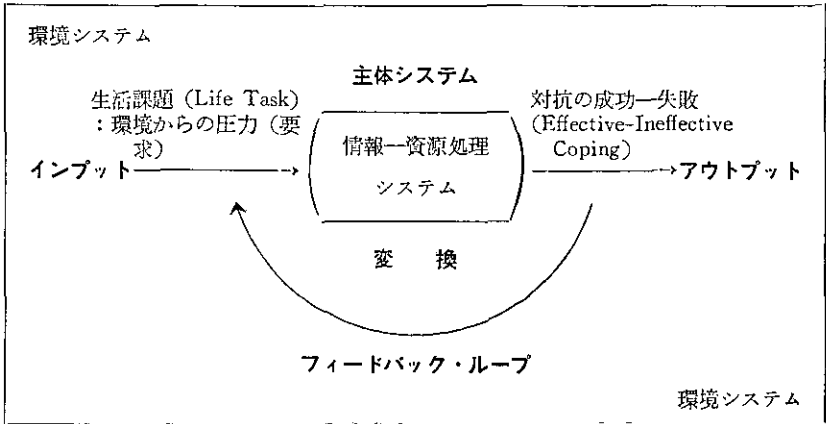
(20) coping mechanism, problem-solving mechanism については, Lydia Rapoport, "The State of Crisis; Some Theoretical Consideration," Howard J. Parad (ed.) *Crisis Intervention: Selected Readings*, 参照。

(21) coping patterns については, Gordon の前掲論文 (注 17) を参照。

(22) crisis の概念については, さしあたって H. J. Parad (ed), *Crisis Intervention: Selected Readings*, が参考になろう。

ば，精神薄弱児にたいする差別，偏見）を緩和し，課題達成にポジティブにフィードバックするような，主体システムと環境システムとの交互作用が必要となる。

以上のことをダイアグラムで示すと次のようになる。(23)



インプット (Input)=主体システムに何らかの影響をおよぼすような出来事，生活課題。

変換 (Conversion)=生活課題を主体システムが情報—資源処理するプロセス。

アウトプット (Output)=主体システムの情報—資源処理の結果，すなわち生活課題に対する対抗の成功，失敗などの対抗様式 (coping patterns) を意味する。

フィードバック (Feedback)=情報—資源処理の結果が再びインプットされ，アウトプットに影響を及ぼす過程。実現値 (actual output) を目標値 (desired outcomes) に近づけ，両者のあいだの偏差を極少化するようなフィードバック (corrective feedback)，両者のあいだの偏差を増大させるようなフィードバック (deviation-amplifying feedback) など，フィードバックのしかたはさまざま考えられる。

以上，S. W 実践の固有の対象領域を明らかにしていくうえに必要な諸概念を説明してきたが，以上のことから S. W 実践の対象領域は次のように定式化される。(24)

(23) このようなダイアグラムは，Donald E. Lathrope の定式化：Input+Processing=Output と類似しているが，Lathrope の場合は多くの点で不明瞭な部分が残されている (Lathrope, "The General Systems Approach in Social Work Practice,")。その点，われわれのダイアグラムの方が整理されているように思う。

(24) ソーシャル・ワーク実践の対象領域を定式化する際に留意すべき点は，定式化された対象領域がソーシャル・ワーク実践のさまざまな専門分野にも適用可能であること，またさまざまなレベルのシステム (個人，家族，集団，コミュニティ) にも適用可能であること，そしてさらに「同時的な二重の焦点化」が可能であること，が重要であるが，以下の定式化は不十分ながらもこれらの点をふまえている。

「S. W 実践は、主体システムの情報処理による資源処理が、主体システムの遭遇している生活課題の達成にどのような結果をもたらしているかに焦点を向けている。

主体システムの情報処理による資源処理によって生活課題の達成が困難な場合、またその潜在的可能性がある場合、主体システムの情報—資源処理能力を極大化することによって、および／あるいは主体システムをとりまく環境システムからの過大な圧力（要求）を緩和することによって、主体システムと環境システムとの交互作用の場（transactional field）に均衡を図り、主体システムが生活課題を効果的に達成（対抗）できるように、専門的介入を行うことが S. W 実践の固有領域といえる。」

従来の S. W 理論において、S. W 実践の対象領域を指示する概念として social functioning（社会的機能）が用いられてきた。われわれは S. W 理論の伝統に従って social functioning という概念を用いる場合、従来の用語法とは異なり、生活課題の効果的な達成（対抗）にプラスに機能するような、主体システムの情報—資源処理能力と環境システムとの交互作用の回復・維持・発展と解したい。

S. W 実践の対象領域を以上のように定式化することによって、S. W 実践の構成要素である「価値」、「目的」、「知識」、「技能」、「介入」は以下のように特定することが可能となろう。

「価値」（Value）：S. W 実践における究極的価値とは、「主体システムのもっている成長への潜在的可能性（potential）を最大限に実現（自己実現 self-realization）していくこと」、換言すれば、主体システムのもっている潜在的な能力を完全に実現することは善である、という命題として定式化される。⁽²⁵⁾ このような価値命題は、上述の S. W 実践の対象領域と密接な関連性をもち、主体システムの成長とは、主体システムの情報—資源処理能力の質的・量的変化をいう。また以上の命題を S. W 実践の究極的価値（ultimate value）とすれば、S. W 実践における他の価値命題（例えば、自己決定 self-determination）はこの究極的価値を実現するための手段的価値（instrumental value）として位置づけることができる。

「目的」（Purpose）；主体システムの情報—資源処理によって生活課題の達成が困難な場合、またはその潜在的可能性がある場合、主体システムの情報—資源処理能力を高めることによって、および／あるいは主体システムを

(25) Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, pp. 65~67.

とりまく環境システムからの過大な圧力（要求）を緩和することによって、主体システムの情報—資源処理能力（対抗能力）と環境システムとの交互作用が生活課題の達成にプラスに機能するように援助することが S. W 実践の目的といえる。

「知識」(Knowledge)；S. W 実践において「知識」は重要な要素のひとつであるが、現在、S. W 実践に固有な知識は体系化されていない。このことは S. W 実践の固有の対象領域が不明瞭であることに起因する。

S. W 実践の対象領域を前述のように定式化することによって S. W 実践の知識の内容を次のように特定することが可能となる。すなわち S. W 実践における知識は、生活課題に対する主体システムの情報—資源処理の様式と主体システムの対抗様式 (coping patterns) との関係、および生活課題の効果的な達成と主体システムの潜在的可能性を最大限に実現せしめるような、主体システムと環境システムとの間の交互作用のパターンに焦点が向けられねばならない。

「技能」(Skill)；S. W 実践において、知識と価値を創造的に結びつけながら、個別的、具体的な状況に弾力的に応用していく能力、技術的な熟練をいう。

「介入」(Intervention)；介入とは、生活課題の効果的な達成を目的として、主体システムの情報—資源処理および主体システムと環境システムとの交互作用に介入し、何らかの変化を意図した実践者の行為をいう。

S. W 実践が主体システムの情報—資源処理および環境システムとの交互作用に介入する場合、S. W 実践は情報—資源処理そのもの、あるいは環境システムとの交互作用そのものに関心を向けるのではなく、主体システムの遭遇している生活課題との関連においてこれらを問題とするのである。⁽²⁶⁾

S. W 実践が具体的に介入するレベルは、主体システムの対抗能力が複雑な要因によって規定されていることから多様である。すなわち、主体システムの認知レベル、主体システムの動因レベル、生活課題達成のための目標設定レベル、目標達成に適合的な情報—資源処理プログラムの学習レベル、そしてさらに資源の布置状況のレベル、最後に、主体システムが自己の情報—

(26) S. W 実践は、主体システムの情報—資源処理が、主体システムの遭遇している生活課題の達成にどのような諸結果をもたらしているかに焦点を向けているのであって、主体システムの情報—資源処理そのもの、あるいは主体システム—環境システムの交互作用そのものに関心を向けているのではない。これらの問題は、S. W 実践とは別個の実践領域に属する。

資源処理能力を阻害するような環境システムの中におかれ、生活課題の達成にネガティブにフィードバックするような交互作用をしている場合には、主体システムの情報—資源処理能力を極大化すると同時に、環境システムに介入して生活課題の達成にポジティブにフィードバックするような環境システムとの交互作用を促進しなければならない。

このように S. W 実践の介入レベルは多様であるが、これらの介入レベルは相互に密接に結びつき、切り離しがたく関連しあっていることはいうまでもない。以上のことから、ソーシャル・ワーカーはさまざまなレベルに同時に介入すること（同時的な焦点化）が不可欠となり、したがって単一のアプローチではなく、多様なアプローチを弾力的に駆使するための介入のレパートリーを持つことが必要となる。⁽²⁷⁾

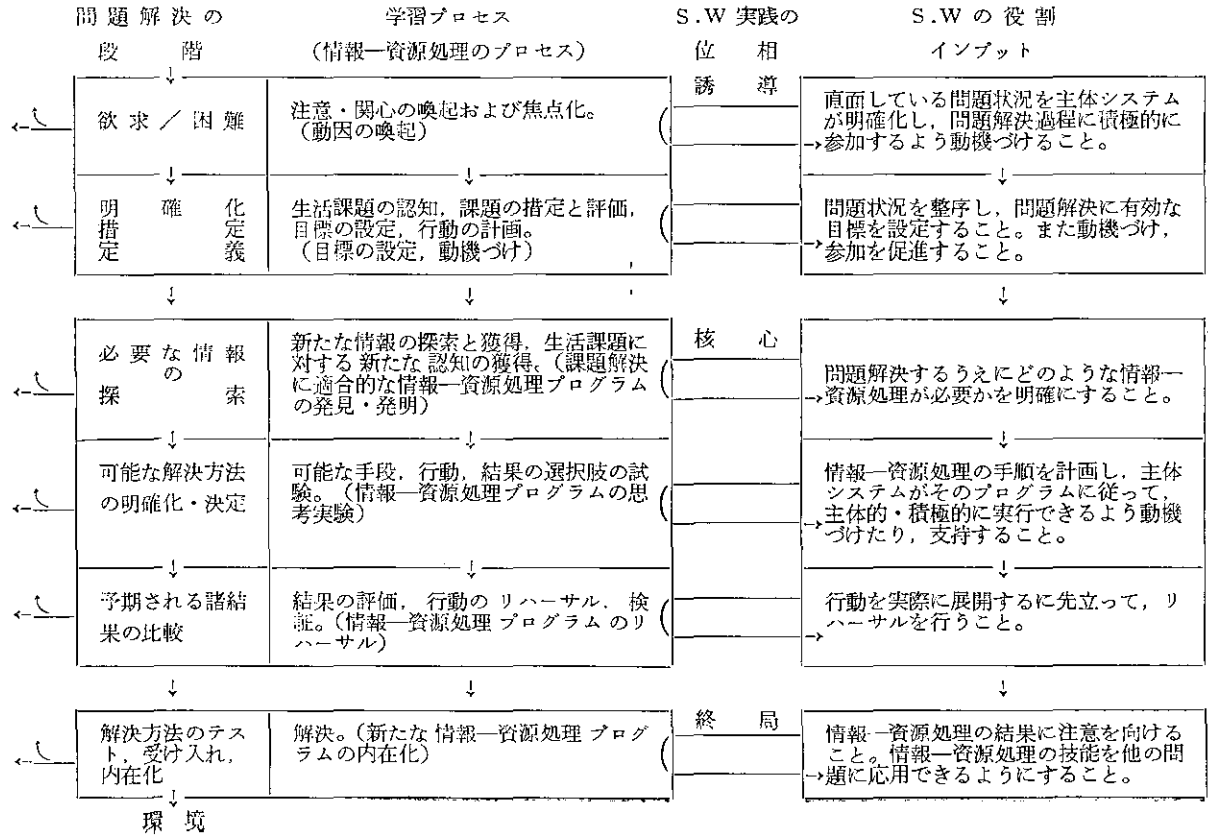
以上、S. W 実践の固有の対象領域を明らかにすることによって、S. W 実践の構成諸要素の内容を特定してきた。すでに指摘したごとく、S. W 実践の介入は価値、目的、知識、技能によって制御されなければならないが、このことは、S. W 実践の介入は、実践者の情報処理によって制御されるといえることができる。介入が実践者の情報処理によって制御されている時、「専門的介入」(professional intervention)と呼ぶことができる。

さて S. W 実践の対象領域は、主体システムの情報—資源処理によって生活課題の達成が困難な場合、主体システムの情報—資源処理能力を極大化することによって、および主体システムの対抗能力と環境システムとのあいだに均衡をもたらすことによって、主体システムが生活課題に効果的に対抗できるように専門的介入を行うことに外ならない。それでは S. W 実践は具体的にどのような活動をすることによってその目的を達成することができるのであろうか。この問題は S. W 実践の「位相」(Phase)ともいうべき問題である。この点については Howard Goldstein による「S. W 実践における学習および問題解決の操作モデル (An Operational Model of Learning and Problem Solving in Social Work Practice)」(*Social Work Practice; A Unitary Approach*) が参考にならう。⁽²⁸⁾

Goldstein の S. W 実践モデル (社会的学習モデルともいうべきものは、われわれの S. W 実践の情報—資源処理パラダイムと類似しており、以下に示すモデルは Goldstein のものを若干、修正したものに外ならぬ。

(27) Bartlett, Goldstein, Pincus & Minahan の前掲書を参照。

(28) Goldstein, *Social Work Practice; A Unitary Approach*, pp. 173~181. S. W 実践の Phase の問題は従来、看過されてきたが、最近の S. W 実践理論においては徐々にがらとりあげられはじめた。Pincus & Minahan の前掲書, pp. 85~98. および Ron Baker の前掲論文 (注 8), pp. 206~207. など参照。



このモデルは、①問題解決はどのような段階を通してなされるか。②問題（生活課題）の解決のためにはどのような情報—資源処理（社会的学習）がなされるか。③ それぞれの段階におけるソーシャル・ワーカーの役割インプットを示している。

① 問題解決の段階；問題解決活動は連続した段階からなり、ある段階における課題の達成はそれに先立つ段階の課題を首尾よく達成していることが前提となる。しかしながら問題解決の段階は順調に進む（記号↓）とは限らない。時には前段階にあともどりしたり、ある段階で停止してしまう場合（記号↔）がある。

② 情報—資源処理過程（社会的学習過程）；問題解決の段階に対応して、どのような情報—資源処理（社会的学習）がなされなければならないかを示す。

③ S. W 実践の位相(Phase)；実践の位相は「誘導」(Induction), 「核心」(Core), 「終局」(Ending) の三つに分けられる。

「誘導」においては、主体システムとワーカーとのあいだの役割の明確化、両者のあいだに「関係」を樹立すること。および直面している課題に注意、関心を喚起し、課題達成のための行動を明確にすることが主眼となる。「核心」においては、課題解決行動が具体的に展開され、課題解決に必要な情報、資源の探索、課題解決にとって効果的な行動の選択、およびそのリハーサルが主眼となる。「終局」においては、行動の結果の評価、および問題解決の学習が主体システムの行動のレポーターにとり入れられ、パターン化されることに主眼をおく。

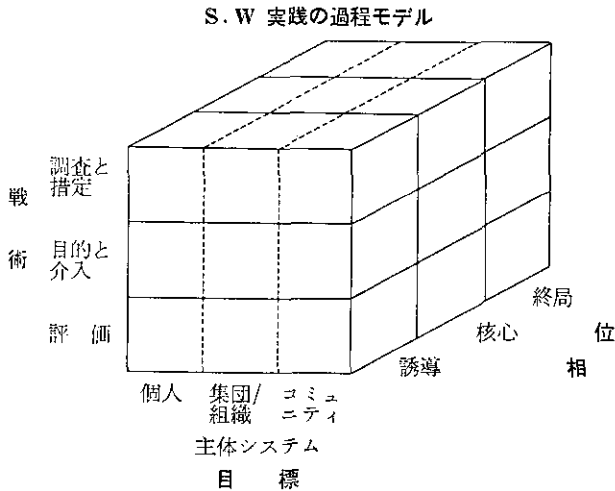
④ S.Wの役割インプット；ソーシャル・ワーカーの機能および活動を指し、記号Cはソーシャル・ワーカーの活動が一方通行的ではなく双務的であり、ソーシャル・ワーカーに再びフィードバックされることを示す。ソーシャル・ワーカーの役割インプットは、それぞれの位相に対応して異なることはいうまでもない。

以上、S. W 実践の位相をごく簡単に見てきたが、最後にそれぞれの位相においてなされなければならない三つの活動、すなわち「調査と指定 (Study and Evaluation)」, 「目的と介入 (Intention and Intervention)」, 「評価 (Appraisal)」について触れておく。Goldsteinによれば、これらは「戦術」(Strategy) とも呼ぶべきもので、ソーシャル・ワーカーの役割活動 (role activities) ともいえる。

「調査と措定」は，介入の目的および介入を行うためのデーターの収集とデーターの変換を指す。「目的と介入」とは，介入目標の計画と設定された目標にしたがってなされる行動を指す。「評価」とは，以上のような一連の活動の結果の評価を指す。

これらの三つの活動は，それぞれの位相毎にくりかえしてなされる点に注意する必要がある。

以上，S. W 実践の対象領域，S. W 実践の位相，それぞれの位相におけるソーシャル・ワーカーの役割活動を見てきたが，これらを統合したものがGoldsteinの「S. W 実践の過程モデル (A Process Model of Social Work Practice)」に外ならない。⁽²⁹⁾



(4) ソーシャル・ワーク実践の制度化

以上のことから，S. W 実践は価値，目的，知識，技能によって制御された介入行為（ワーカーの情報処理によって制御された介入行為）であることの意味内容が明らかとなった。上述のような意味における介入行為がな程か定型化 (patternalized) され，かつこれらの定型的な介入行為がな程か

(29) Goldstein, 同上, pp. 185~190. この図において点線で示されている部分を，Goldstein は実線にしている。点線に修正した理由は，本論においてわれわれは目標（対象）を「主体システム」と一般化したことから，個人，集団／組織，コミュニティを実線でハードに区別する必要がないからである。

集会的に見いだされる場合、S. W 実践は「制度化」(institutionalized) されているという。⁽³⁰⁾

S. W 実践の制度化の度合いは、これらの介入行為に対する社会的必要性の度合いに依存している。すなわち、S. W 実践とほぼ同じ機能を果すような「機能的等価項目」(ロバート・K・マートン)が社会に広く存在し S. W 実践の必要性を顕在化させない場合には、S. W 実践の制度化の度合いはきわめて低いのに対し、「機能的等価項目」によっては社会的必要性を充足できなくなった場合、あるいは「機能的等価項目」が少ない場合には、制度化の度合いは増大するといえる。

S. W 実践の制度化は、発生的に見れば介入行為の反復を通して徐々に定型化され、制度化されてきたのであるが、今日においては(制度化されている場合には)、S. W 実践は法規範による規制をうけており、合法性の下で存在する。合法性の下で存在するとは、正当性支配の一類型である合法的支配の下で S. W 実践がなされるという意味に外ならず、物理的強制力(サンクション)を背景とした国家行政と施設機関を媒介として諸制度にくみこまれていることを意味する。⁽³¹⁾ すなわち、S. W 実践は社会福祉制度(2.「社会福祉の情報-資源処理パラダイム」の部分で見えてきた意味での)において特殊専門分化した施設機関(官僚制組織)において展開されているだけではなく、他の諸制度における特殊専門分化した組織、例えば病院、学校、裁判所といった組織の下で展開されている(連字符ソーシャル・ワーク)。そしてこれらの諸組織は、上位社会システム(国家、地方公共団体)の制定した法規範を媒介として一物理的強制力を背景として一多かれ少なかれサンクション(社会的制御)をうけているのである。

(30) S. W 実践の制度化については、Helen Leland Witmer, *Social Work; An Analysis of a Social Institution*, Rinehart & Company, 1942. が参考になる。

(31) この点については、松井二郎、“社会福祉行政と施設の管理・運営をめぐる諸問題”(『社会福祉研究』第9号、鉄道弘済会)においてややくわしく触れている。

Paradigm of Resource-Processing System Controlled Through Information-Processing of Social Welfare and Social Work

Jiro MATSUI
Hidehito YONEMOTO

The concept of welfare has been defined and analysed independently at various levels such as societal welfare, stratum welfare and individual welfare. We find them all isomorphic and group them as the welfare of X, where X is an information-resource-processing system. We define the welfare of X as a state where the prerequisites of the system are attained over certain minimum levels in a certain order of preferences.

Although the welfare of the social system and the welfare of the individual system are isomorphic, as to the relationship between them it is pointed out that the welfare of the individual system depends on the structure of the resource distribution of the welfare of the social system, and it is shown that, when members are produced who do not fulfill their own needs satisfactorily through the ordinary structure of the resource distribution of the social system, and when a special route of resource distribution is created for these members outside of the ordinary structure of resource distribution, the institution which takes charge of this special route is the stratum welfare=*social welfare*.

Social work is professional interventive action to attain the welfare of the individual system and the welfare of the group system. In the past, in social work, the individual system and the group system have been analysed with different frames of reference. As a result, the social situation with which social work practice was concerned fragmented. In this paper we set the individual system and the group system into a generalized information-resource processing system, and with the systems theory define and analyse the social situation with which social work practice is concerned.